(証券コード　3169)
平成27年４月９日

株　主　各　位

東京都目黒区目黒一丁目４番16号
株　式　会　社　ミ　サ　ワ
代表取締役社長　三　澤　　太

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年４月23日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年４月24日（金曜日）午前10時（受付開始　午前９時）

２．場　　所　東京都千代田区大手町一丁目３番７号
日経ビル６階　日経カンファレンスルーム
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
1．第56期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第56期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.unico-fan.co.jp/ir/index.html）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税を挟み、駆け込み需要とその反動で非常に波動の大きい消費動向が見られました。特に増税後は、円安による日用品、エネルギー等の価格高騰と相まって、市場の消費活動が長期間において停滞するという非常に厳しい経営環境となりました。

当社グループが属する家具・インテリア業界におきましても、住宅関連の成長も一時の勢いが落ち着き、難しい年となりました。

このような環境のもとで、当社グループは「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」というコンセプトをもとに事業を展開し、当社グループの中核事業にあたるunico事業におきましては、当社Facebookページにおける一般ユーザー参加型の企画「お部屋グランプリ」の開催、家具に絵を描くよ展vol.３として人気アーティストとのコラボ企画「unico×Rob Kidney」の開催、秋の模様替えやおまとめ買い需要に応えた「ハウスカード10％ポイント還元キャンペーン」の実施、unicoの家具がある暮らしの提案として「ROOMS with unico」の発行等を実施いたしました。また、food事業におきましては、unicoが提案する世界観やライフスタイルを補完する事業と位置付けており、唯一のunico併設店舗のbistro oeuf oeufで初のコラボ企画を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,641,941千円（対前年同期比20.9％増）、営業利益646,076千円（同28.8％増）、経常利益662,616千円（同36.3％増）、当期純利益369,716千円（同57.4％増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

ⅰ）unico事業

unico事業における主たる売上である家具におきましては、平成26年３月にunico大宮、同年４月にunico町田、同年11月にunico武蔵小杉、同年12月にunico立川と首都圏のターミナル駅を中心に４店舗を新規出店し、認知度の更なる向上を図るとともにブランディングに努めました。また、新商品としまして、WYTHEシリーズにカスタマイズ自在の「AVミドルボード」ラインを加え、新たな顧客の取り込みを図りました。加えて、当社デザイナーによるオリジナル企画アイテムのカーテン比率を高め競合との差別化を図り、前年より大きく構成比率を高めました。商品コストに関しましても、フィリピンの当社グループ工場への検品員の出向や、ベトナム駐在員事務所の稼働開始等、より上流に於いての品質向上を実現し原価率の抑制に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、7,494,158千円（前年同期比21.2%増)、セグメント利益は656,957千円（同29.8%増）となりました。

ⅱ）food事業

Le bistroでは、新メニューの開発や安定した高いクオリティーの料理のご提供等により、引き続きリピーター顧客から高いご支持をいただきました。bistro oeuf oeufでは、お客様のニーズを把握し、ワインメニューの見直しや料理の開発等により、新規顧客やリピーター顧客を獲得することができました。これらにより、各店とも堅調な業績を維持しておりますが、平成26年11月のBISTRO KHAMSA閉店の影響を賄いきれませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は147,782千円（前年同期比7.3%増)、セグメント損失は10,880千円（前年同期は4,607千円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は347,320千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

unico事業	店舗	建物内装設備
本社	事務所	建物内装設備

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として500,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 53 期 (平成24年１月期)	第 54 期 (平成25年１月期)	第 55 期 (平成26年１月期)	第 56 期 (当連結会計年度) (平成27年１月期)
売　　上　　高(千円)	4,621,394	5,136,996	6,320,092	7,641,941
経　常　利　益(千円)	375,381	452,762	486,095	662,616
当　期　純　利　益(千円)	228,115	235,541	234,905	369,716
１株当たり当期純利益金額(円)	138.51	113.68	112.72	59.10
総　　資　　産(千円)	2,110,406	2,515,092	3,172,374	3,604,781
純　　資　　産(千円)	684,981	911,156	1,136,490	1,492,912
１株当たり純資産額(円)	330.91	437.53	545.06	238.62

(注) １．当社は平成23年８月31日付で株式１株につき40株の株式分割を行っております。
２．当社は新株式を発行しており、その増加の内訳は次のとおりであります。

平成23年12月21日	公募増資による新株発行による増加	380,000株
平成24年１月19日	第三者割当増資による新株発行による増加	90,000株
平成24年10月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	3,000株
平成24年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	6,000株
平成24年12月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	1,200株
平成25年１月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	2,400株
平成25年３月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年４月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	1,000株
平成25年５月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成25年７月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年８月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成26年１月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成26年５月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株

３．１株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
４．当社は平成27年２月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 53 期 (平成24年１月期)	第 54 期 (平成25年１月期)	第 55 期 (平成26年１月期)	第 56 期 (当事業年度) (平成27年１月期)
売上高(千円)	4,621,394	5,136,996	6,320,092	7,641,941
経常利益(千円)	373,292	468,909	550,645	674,449
当期純利益(千円)	226,027	251,689	306,460	387,083
１株当たり当期純利益金額(円)	137.24	121.48	147.06	61.87
総資産(千円)	2,153,805	2,581,692	3,272,147	3,728,857
純資産(千円)	733,332	985,495	1,292,012	1,679,078
１株当たり純資産額(円)	354.27	473.22	619.65	268.38

(注) １．当社は平成23年８月31日付で株式１株につき40株の株式分割を行っております。
２．当社は新株式を発行しており、その増加の内訳は次のとおりであります。

平成23年12月21日	公募増資による新株発行による増加	380,000株
平成24年１月19日	第三者割当増資による新株発行による増加	90,000株
平成24年10月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	3,000株
平成24年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	6,000株
平成24年12月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	1,200株
平成25年１月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	2,400株
平成25年３月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年４月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	1,000株
平成25年５月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成25年７月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年８月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成26年１月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成26年５月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株

３．１株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
４．当社は平成27年２月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Lamon Bay Furniture Corp.	10,458千ペソ	98.62%	家具の製造業

(4) 対処すべき課題

① 魅力ある商品の継続的な開発

当社グループがunicoブランドとして展開する家具・ファブリック等の商品は、企画開発段階から原則として自社によるオリジナルデザインであり、現在、30シリーズを展開しております。これらを多品種、小ロットの自社限定商品とすることで、他社との差別化を図っておりますが、今後も継続的に自社のオリジナルシリーズを展開することが重要であると考えております。

② 出店戦略

当社グループが展開するunicoブランドは、どこにでもあるモノや流行ではなく、自分の個性や感性でモノを選び、スタイルやセンスを優先し、情緒的で心の満足を追求するような高感度なユーザーをターゲットとしており、出店戦略においては地域や商業施設の特性（当社グループのメインターゲットである高感度なユーザーの集客力の有無）、近隣の自社店舗との競合等について慎重に検討した出店計画を立てることが重要であると考えております。

③ 人材育成

当社グループが全国に展開するライフスタイルショップ“unico”が、お客様の一番店（一番好きな店）となるためには、各店舗のスタッフが「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」という運営コンセプトをしっかりと理解し、それを実現するための接客レベルの向上が不可欠です。そのため、採用計画、能力開発研修等の計画的な人事戦略の立案及び実行が重要であると考えております。

(5) 主要な事業内容（平成27年１月31日現在）

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
ｕ　ｎ　ｉ　ｃ　ｏ 事 業	家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売
ｆ　ｏ　ｏ　ｄ 事 業	産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストランの運営

(6) 主要な事業所（平成27年１月31日現在）

①　当社

本社（東京都渋谷区）
（登記上の本店所在地　東京都目黒区）

倉庫
栃木物流センター（栃木県宇都宮市）
兵庫物流センター（兵庫県西脇市）

unico事業　店舗

北海道・東北地区	2店舗
関東地区	16店舗
北陸地区	1店舗
東海地区	2店舗
関西地区	6店舗
中国・四国地区	3店舗
九州地区	2店舗
計	32店舗

food事業　店舗

関東地区	2店舗

②　子会社

Lamon Bay Furniture Corp.（フィリピン共和国カルモナ市）

(7) 従業員の状況（平成27年１月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
426（34）名	95（△72）名

（注） １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．従業員数が前連結会計年度末と比べて95名増加しておりますが、新規出店及び組織体制の強化、並びに連結子会社の雇用形態変更に伴う増加であります。
３．臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて72名減少しておりますが、連結子会社の雇用形態変更に伴う減少であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
336（31）名	48（23）名	31.0歳	4.3年

（注） １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．従業員数が前事業年度末に比べて48名増加しておりますが、新規出店及び組織体制の強化に伴う増加であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	206,237千円
株式会社足利銀行	202,127
株式会社みずほ銀行	132,800

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年１月31日現在）

① 発行可能株式総数　6,400,000株
② 発行済株式の総数　2,085,600株
③ 株主数　2,901名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三澤　太	1,120,000株	53.71%
飯塚　智香	80,000	3.84
尾張　睦	80,000	3.84
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY)LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT	60,500	2.90
大塚　幸江	44,000	2.11
ミサワ従業員持株会	33,100	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32,500	1.56
株式会社SBI証券	28,700	1.38
日本証券金融株式会社	17,000	0.82
MSIP CLIENT SECURITIES	16,800	0.81

（注）持株比率は自己株式（147株）を控除して計算しております。

(2) その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成26年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年２月１日付で、当社定款の一部を変更し、株式分割を実施しております。

① 株式分割の方法

平成27年１月31日を基準日として、当社株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を１株につき３株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済の株式総数　2,085,600株
株式分割により増加する株式数　4,171,200株
株式分割後の発行済の株式総数　6,256,800株
株式分割後の発行可能株式総数　19,200,000株

③ 株式分割の効力発生日

平成27年２月１日

④ その他

資本金の額の変更

株式分割に際しまして、資本金の額の変更はございません。

(3) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年１月31日現在）

平成22年９月11日取締役会決議

区　　分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有人数
当社取締役	2,350個	普通株式 94,000株	自 平成24年10月１日 至 平成31年９月30日	１株につき 45円	3名
当社監査役	－個	普通株式 －株	－	１株につき －円	－名

（注）１．新株予約権の行使の条件

権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。

但し、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

２．平成23年８月12日開催の取締役会決議により、平成23年８月31日付で１株を40株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「行使価額」が調整されております。

３．平成26年11月14日開催の取締役会決議により、平成27年２月１日付で１株を３株とする株式分割を行っております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年１月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三澤 太	
取締役	飯塚 智香	unico事業部・商品管理部・企画室 管掌 企画室長
取締役	大塚 幸江	業務部門 管掌
取締役	鈴木 裕之	管理部門 管掌 管理部長
常勤監査役	成井 昭臣	
監査役	宮本 久美子	鳥飼総合法律事務所 パートナー
監査役	栗澤 元博	栗澤税務会計事務所 所長 株式会社立飛ホールディングス社外監査役

（注）１．監査役成井昭臣氏、宮本久美子氏及び栗澤元博氏は、社外監査役であります。
２．監査役成井昭臣氏、宮本久美子氏及び栗澤元博氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役成井昭臣氏は、株式会社ダイエーに長年勤務し、財務及び会計の経験を有しております。
・監査役宮本久美子氏は、弁護士の資格を有しております。
・監査役栗澤元博氏は、公認会計士の資格を有しております。
３．当社は監査役栗澤元博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
笹間 正郎	平成26年４月25日	辞任	常勤監査役

③　取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　締　役 （うち社外取締役）	4名 (－)	56百万円 (－)
監　査　役 （うち社外監査役）	4 (4)	11 (11)
合　計 （うち社外役員）	8 (4)	68 (11)

（注）１．上記には、平成26年４月25日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成21年３月23日開催の第50回定時株主総会において、年額５億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成21年３月23日開催の第50回定時株主総会において、年額２億円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役宮本久美子氏は、鳥飼総合法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役粟澤元博氏は、粟澤税務会計事務所所長及び株式会社立飛ホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ　当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
監査役　成　井　昭　臣	平成26年４月25日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席、監査役会10回全てに出席いたしました。豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意思表明等の発言を行っております。
監査役　宮　本　久美子	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、監査役会14回全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
監査役　粟　澤　元　博	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

ハ　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役成井昭臣氏、宮本久美子氏及び粟澤元博氏につきましては月額報酬の２年分の合計金額又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 会計監査人の状況

①　名称　　有限責任監査法人トーマツ

②　報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

ロ グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

ハ コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。また、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、運営上の方針及び手続きと内部通報者の保護の方法について公益通報者保護規程において定める。

ニ 監査役及び内部監査専任部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

ロ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。

ハ 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　取締役会規程、職務権限規程を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。

ロ　損失の危険の管理について、情報セキュリティ基本規程において管理部門長を情報セキュリティ責任者と定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。当該損失危険の管理及び対応については、機動的に取締役会を開催する他、対応する規程・規則を作成、整備するとともに、必要に応じてガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月１回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。また、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として部門長会を毎月１回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。

ロ　取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

⑤　会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。

ロ　コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ　監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。

ロ　監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。

ハ　監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。また、その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

イ　重要な機関決定事項
ロ　経営状況のうち重要な事項
ハ　会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ニ　内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
ホ　重大な法令・定款違反
ヘ　その他、重要事項

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力対策規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

⑩　財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制を有効なものとするため、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

（平成27年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,309,736	流動負債	1,567,929
現金及び預金	442,895	買掛金	244,486
売掛金	459,653	１年内返済予定の長期借入金	331,999
商品及び製品	1,039,195	リース債務	6,575
仕掛品	28,147	未払金	173,424
原材料及び貯蔵品	108,499	未払法人税等	210,031
繰延税金資産	36,222	前受金	253,683
その他	195,123	賞与引当金	55,797
固定資産	1,295,044	その他	291,932
有形固定資産	644,454	固定負債	543,939
建物及び構築物（純額）	515,793	長期借入金	502,993
機械装置及び運搬具（純額）	66,815	リース債務	1,095
工具、器具及び備品（純額）	46,384	退職給付に係る負債	8,504
土地	814	資産除去債務	31,345
リース資産（純額）	7,650	負債合計	2,111,869
建設仮勘定	6,996	（純資産の部）	
無形固定資産	76,188	株主資本	1,510,582
ソフトウエア	75,952	資本金	206,283
その他	236	資本剰余金	186,283
投資その他の資産	574,401	利益剰余金	1,118,206
繰延税金資産	142,519	自己株式	△190
敷金及び保証金	417,209	その他の包括利益累計額	△17,670
その他	14,672	為替換算調整勘定	△17,670
		純資産合計	1,492,912
資産合計	3,604,781	負債・純資産合計	3,604,781

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,641,941**
売上原価		**3,209,268**
売上総利益		**4,432,672**
販売費及び一般管理費		**3,786,596**
営業利益		**646,076**
営業外収益		
受取利息	131	
為替差益	14,586	
運送事故受取保険金	3,758	
保険解約返戻金	6,146	
その他	1,741	26,364
営業外費用		
支払利息	6,102	
その他	3,721	9,824
経常利益		**662,616**
特別損失		
固定資産除却損	9,400	
減損損失	5,665	15,066
税金等調整前当期純利益		**647,549**
法人税、住民税及び事業税	343,793	
法人税等調整額	△65,960	277,832
少数株主損益調整前当期純利益		**369,716**
当期純利益		**369,716**

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	206,274	186,274	748,489	△155	1,140,882	△4,391	△4,391	1,136,490
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	9	9			18			18
当期純利益			369,716		369,716			369,716
自己株式の取得				△35	△35			△35
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						△13,278	△13,278	△13,278
連結会計年度中の変動額合計	9	9	369,716	△35	369,699	△13,278	△13,278	356,421
当期末残高	206,283	186,283	1,118,206	△190	1,510,582	△17,670	△17,670	1,492,912

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　Lamon Bay Furniture Corp.

２．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

製品及び仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～31年

機械装置及び運搬具　２～８年

工具、器具及び備品　３～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

（表示方法の変更に関する注記）

連結貸借対照表

前連結会計年度において表示しておりました「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　628,370千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府大阪市北区	unico事業用店舗	建物及び構築物、その他
東京都渋谷区	food事業用店舗	建物及び構築物
東京都世田谷区	food事業用店舗	建物及び構築物

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、店舗移転の意思決定に伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失1,191千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,085千円、その他105千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

food事業用店舗に関しましては、営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失4,474千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物4,474千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	2,085,200	400	－	2,085,600

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加400株は、新株予約権の行使によるものです。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	120	27	－	147

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加数27株は、単元未満株式の買取によるものです。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　133,800株

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後４年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社グループは、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	442,895	442,895	
(2)売掛金	459,653	459,653	
(3)敷金及び保証金	417,209	412,154	△5,055
資産計	1,319,759	1,314,703	△5,055
(1)支払手形及び買掛金	244,486	244,486	
(2)未払金	173,424	173,424	
(3)未払法人税等	210,031	210,031	
(4)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	834,992	833,356	△1,635
(5)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	7,671	7,661	△10
負債計	1,470,606	1,468,961	△1,645

(注) １．金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)、(5)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価は、その将来キャッシャ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	442,895	－	－	－
売掛金	459,653	－	－	－
合計	902,549	－	－	－

（注）１．償還予定額は、元本金額を記載しております。
２．敷金及び保証金については、償還予定額が不明なため記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	331,999	290,648	164,153	48,192	－	－
リース債務	6,575	1,095	－	－	－	－
合計	338,574	291,743	164,153	48,192	－	－

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額　238円62銭

(2) １株当たり当期純利益金額　59円10銭

当社は、平成27年２月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成27年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,148,978**	**流動負債**	**1,505,839**
現金及び預金	385,066	買掛金	237,809
売掛金	459,653	１年内返済予定の長期借入金	331,999
商品	953,200	リース債務	6,575
未着品	99,953	未払金	172,310
原材料及び貯蔵品	37,038	未払費用	101,456
前渡金	5,671	未払法人税等	211,056
前払費用	62,966	未払消費税等	96,356
繰延税金資産	36,222	前受金	253,683
その他	109,205	預り金	38,644
固定資産	**1,579,879**	賞与引当金	55,797
有形固定資産	**566,755**	その他	151
建物（純額）	496,879	**固定負債**	**543,939**
構築物（純額）	186	長期借入金	502,993
機械及び装置(純額)	8,837	リース債務	1,095
車両運搬具(純額)	817	退職給付引当金	8,504
工具、器具及び備品(純額)	44,573	資産除去債務	31,345
土地	814	**負債合計**	**2,049,779**
リース資産(純額)	7,650	（純資産の部）	
建設仮勘定	6,996	**株主資本**	**1,679,078**
無形固定資産	**75,799**	**資本金**	**206,283**
ソフトウエア	75,563	**資本剰余金**	**186,283**
その他	236	資本準備金	186,283
投資その他の資産	**937,324**	**利益剰余金**	**1,286,702**
関係会社株式	25,730	利益準備金	160
関係会社長期貸付金	352,508	その他利益剰余金	1,286,542
長期前払費用	943	繰越利益剰余金	1,286,542
繰延税金資産	142,519	**自己株式**	**△190**
敷金及び保証金	405,713	**純資産合計**	**1,679,078**
その他	13,728		
貸倒引当金	△3,819		
資産合計	**3,728,857**	**負債・純資産合計**	**3,728,857**

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**7,641,941**
売上原価		**3,223,838**
売上総利益		**4,418,102**
販売費及び一般管理費		**3,743,426**
営業利益		**674,676**
営業外収益		
受取利息	5,645	
運送事故受取保険金	3,758	
保険解約返戻金	6,146	
その他	1,736	17,286
営業外費用		
支払利息	6,890	
為替差損	3,099	
貸倒引当金繰入	3,819	
その他	3,703	17,512
経常利益		**674,449**
特別損失		
固定資産除却損	9,400	
減損損失	5,665	15,066
税引前当期純利益		**659,383**
法人税、住民税及び事業税	338,260	
法人税等調整額	△65,960	272,299
当期純利益		**387,083**

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	206,274	186,274	160	899,459	899,619	△155	1,292,012	1,292,012
事業年度中の変動額								
新株の発行	9	9					18	18
当期純利益				387,083	387,083		387,083	387,083
自己株式の取得						△35	△35	△35
事業年度中の変動額合計	9	9	－	387,083	387,083	△35	387,066	387,066
当期末残高	206,283	186,283	160	1,286,542	1,286,702	△190	1,679,078	1,679,078

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

(3) たな卸資産評価基準及び評価方法

商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

未着品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～31年
構築物	10年
機械及び装置	５～８年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	３～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額	574,644千円
2．関係会社に対する金銭債権（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	18,389千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引

仕入高	280,502千円
営業取引以外の取引による取引高	5,547千円

２．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府大阪市北区	unico事業用店舗	建物及び構築物、その他
東京都渋谷区	food事業用店舗	建物及び構築物
東京都世田谷区	food事業用店舗	建物及び構築物

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、店舗移転の意思決定に伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失1,191千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,052千円、その他138千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

food事業用店舗に関しましては、営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失4,474千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物4,474千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	120	27	－	147

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加27株は、単元未満株式の買取によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	19,886千円
たな卸資産評価損	201千円
未払事業所税	2,256千円
未払事業税	13,877千円
退職給付引当金	3,031千円
減価償却超過額	98,057千円
資産除去債務	12,951千円
差入保証金	26,494千円
その他	6,411千円
繰延税金資産合計	183,168千円
繰延税金負債	
有形固定資産	△4,426千円
繰延税金負債合計	△4,426千円
繰延税金資産の純額	178,741千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千ペソ）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Lamon Bay Furniture Corp.	フィリピン共和国カルモナ市	10,458	家具の製造	（所有）直接 98.6	兼任２名	家具の製造委託、資金の貸付等	家具の製造委託（注）２	280,502	買掛金	－
								資金の貸付（注）３	20,741	関係会社長期貸付金	352,508
								資金の貸付による利息（注）３	5,547	流動資産その他	18,389

（注）１．記載金額には、消費税等は含まれておりません。
２．価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。
３．貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
４．関係会社長期貸付金に対し、3,819千円の貸倒引当金を設定しております。

２．役員及び個人主要株主等

種　類	氏　　名	所在地	資本金又は出資金（千円）	職　業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内　容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役　員	三澤　太	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接 53.7	被債務保証	賃貸借取引に係る被債務保証(注)２	70,706	－	－
役　員	飯塚 智香	－	－	当社取締役	（被所有）直接 3.8	被債務保証	賃貸借取引に係る被債務保証(注)２	39,698	－	－

（注）１．記載金額には、消費税等は含まれておりません。
２．当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太、飯塚智香より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額　268円38銭

(2) １株当たり当期純利益金額　61円87銭

当社は、平成27年２月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年３月１３日

株式会社ミサワ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　尚　子　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ミサワの平成２６年２月１日から平成２７年１月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年３月１３日

株式会社ミサワ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　尚　子　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ミサワの平成２６年２月１日から平成２７年１月３１日までの第５６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年２月１日から平成２７年１月３１日までの第５６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２７年３月１６日

株式会社ミサワ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　成井昭臣　㊞

社外監査役　宮本久美子　㊞

社外監査役　粟澤元博　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を、次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．提案の理由

現在、本店の所在地は、東京都目黒区となっておりますが、本社社員の増加、本社機能の強化および業務の効率化を図るため、本店を東京都目黒区から東京都渋谷区へ変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第２条　（条文省略）	第１条～第２条　（現行どおり）
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都目黒区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都渋谷区に置く。
第４条～第47条　（条文省略）	第４条～第47条　（現行どおり）

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制並びにコーポレートガバナンスの強化を図るため、新たに社外取締役１名を加え、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
1	三澤　太（みさわ　ふとし） （昭和35年７月２日生）	昭和59年４月 昭和61年３月 平成６年４月	株式会社報知新聞社入社 当社入社　取締役就任 代表取締役社長就任（現任）	1,120,000株
2	飯塚　智香（いいつか　ちか） （昭和35年３月１日生）	昭和61年10月 昭和63年12月 平成12年３月 平成22年２月 平成24年２月	株式会社近代ビル管理入社 当社入社 取締役就任企画室長就任（現任） 取締役東京本社統括 unico事業部　商品管理部 企画室　管掌 取締役 unico事業部・商品管理部・ 企画室　管掌（現任）	80,000株
3	大塚　幸江（おおつか　さちえ） （昭和26年６月２日生）	昭和49年９月 昭和63年２月 平成22年２月 平成24年２月	当社入社 取締役就任 取締役宇都宮本社統括 業務部門　管掌 取締役 業務部門　管掌（現任）	44,000株
4	鈴木　裕之（すずき　ひろゆき） （昭和45年６月12日生）	平成５年４月 平成14年１月 平成21年８月 平成23年９月	第一生命保険相互会社入社 （現第一生命保険株式会社） 株式会社ネクストジェン入社 当社入社　管理部長就任 取締役管理部長就任 管理部門　管掌（現任）	4,300株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
5 ※	福元 啓介（ふくもと けいすけ） （昭和51年４月12日生）	平成13年４月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社入社	－株
		平成15年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所	
		平成18年５月	公認会計士登録	
		平成23年９月	株式会社シフト入社　経営管理部長	
		平成24年９月	SHIFT GLOBAL PTE LTD Director（現任）	
		平成24年11月	株式会社シフト　取締役CFO就任（現任）	
		平成26年９月	同経営管理本部長就任（現任）	

（注）１．取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．福元啓介氏は、社外取締役候補者であります。

３．福元啓介氏は株式会社シフトの取締役CFOであり、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

４．※は新任の取締役候補者であります。

５．福元啓介氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、月額報酬の２年分の合計金額又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役宮本久美子氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
宮本 久美子（みやもと くみこ） （昭和45年３月１日生）	平成12年４月	弁護士登録　鳥飼総合法律事務所入所	－株
	平成20年１月	同所　パートナー就任（現任）	
	平成23年４月	当社監査役就任（現任）	

（注）１．宮本久美子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．宮本久美子氏は、社外監査役候補者であります。

３．宮本久美子氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、４年であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として長年の識見と経験から、当社の監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。

４．当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、月額報酬の２年分の合計金額又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としており、宮本久美子氏が選任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

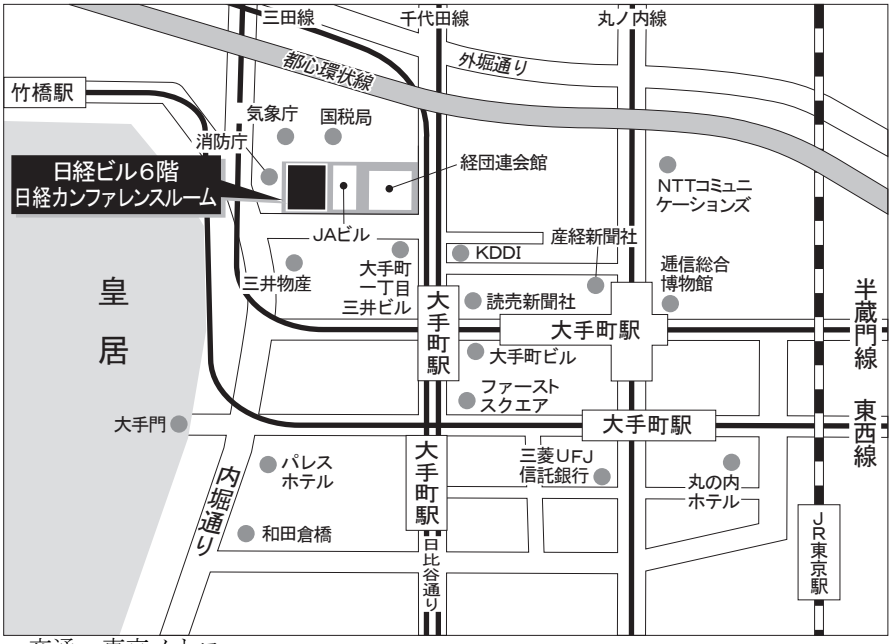
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町一丁目３番７号
日経ビル６階
日経カンファレンスルーム
TEL 03－6256－7686



交通：東京メトロ

千代田線「大手町駅」神田橋方面改札より徒歩約２分
丸ノ内線「大手町駅」サンケイ前交差点方面改札より徒歩５分
半蔵門線「大手町駅」大手町方面改札より徒歩約５分
東　西　線「大手町駅」中央改札より徒歩約９分
「竹橋駅」　４番出口より徒歩約２分

都営地下鉄

三　田　線「大手町駅」大手町方面改札より徒歩約６分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915